

# [緊急安否確認の対応の流れ]

《見守り協力員・近隣住民》

◆地区長(自治会長)、民生児童委員へ連絡

異常発見



《地区長(自治会長)・民生委員》

- ①状況確認・情報収集
- ②緊急連絡先へ連絡  
\*状況に応じて、警察・消防へ連絡
- ③かぎ預かり利用の有無確認

(かぎ預かり利用者の場合)

- ①かぎを取りに行く人を指名
- ②「かぎ受け渡し証」を渡す

◆かぎ預かり協力施設へ連絡

- ①対象者名(かぎ預かり利用者名)
- ②誰が取りに行くか

《協力施設》



- ①連絡者の氏名を確認
- ②かぎ預かり利用者の氏名を確認
- ③かぎ受取者の氏名と身分証明書の確認
- ④受取り証にサイン・記録
- ⑤「かぎ保管ファイル」「緊急安否確認用バック」を渡す

《かぎ受取者》

◆緊急安否確認の実施

- ①複数で入室
- ②命のカプセル確認
- ③安否確認対応

現場へ急行



《かぎ受取者》

◆かぎを協力施設に取りに行く

〈かぎ預かり事業〉

かぎ受け渡し証

No. \_\_\_\_\_

寝屋川市社会福祉協議会  
〇〇校区福祉委員会

(身分証明書)

